2026 年度神奈川県高等学校中学校ゴルフ連盟秋季研修大会　競技規則

開　催　日　　：2026 年 10 月 26 日(月)

開催コース　　：レインボーカントリー倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、**「一般の罰(2 罰打)」**となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
   (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)
   (a) 修理地
   ⑴ 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
   ⑵ グリーンの前後やフェアウェイにあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
   (b)動かせない障害物
   ⑴ 排水溝
   ⑵ 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。
   ⑶ 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。
   ⑷ 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。
3. 不可分な物
   以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
   （ａ）　樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させたりしてあるもの。
   （ｂ）　ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
4. クラブと球の規格・使用シューズのローカルルールひな型
   (a)『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
   (b)『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2』を適用する。
   (c)『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
   (d)『特定の種類のシューズの使用の禁止・ローカルルールひな型 G-7』を適用する。
   (e)『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
   (f)『46 インチを超えるクラブ・ローカルルールひな型 G-10』を適用する。
5. 電磁誘導カート用軌道（プレー禁止区域・異常なコース状態）
   伝事誘導カート用の 2 本のコンクリート軌道及び軌道の間は全幅をもってプレー禁止の修理地とする。その上に球が有る場合、競技者は規則 16.1ｆを適用しなければならない。但し、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
6. キャディー
   規則 10.3ａは次のように修正される。: プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。
7. 2 つのホールのプレーの間の練習の禁止
   規則 5.5 は次のように修正される。: 2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
   ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または
   ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーンの面をテストする。

8. プレーの中断と再開(規則 5.7)
   (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
   委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
   このローカルルールの違反に対する罰：失格
   即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。
   (b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)
   規則 5.7b､c､d に従って処置すること。
   (c) プレーの中断と再開の合図本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。
9. 3 番・11 番・14 番ホールにおいて左側のカート道路を越えた球の処置について
   上記のホールにおいてカート道路を越えた球が見つかった場合の処置について以下の選択肢がある。
   ⑴ そのままプレーする（罰打はない）
   ⑵ カート道路の内側で、ホールに近づかず、カート道路より２クラブレングス以内の場所にドロップし、１罰打を加えプレーする。球を取り戻すことができない場合は、別の球に取り替えることができる。
10. 6 番ホールの使用クラブの制限（男子のみ適用）
   6 番ホールはアイアンのみ使用可する。ウッドクラブ・ユーティリティクラブは使用不可とする。
11. 距離計測器
   距離計測器は 2 点間の距離測定のみ使用を認める。(高低差の計測は不可)
12. 最大スコアの採用
   ホールに設定されている Par の 3 倍を最大スコアとして採用する。その打数を超えた場合は、プレーを中断し、スコアを最大スコアとして記録するものとする。

競技の条件

1, 参加資格
「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。
2. スコアカードの提出
スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。
3. 競技終了時点
競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
2. 打球練習場及びアプローチ・バンカー練習場の使用は禁止とする
3. 前組のカートの位置を確認し、打ち込み打球事故のないように充分注意してプレーをすること。
4. 隣接ホールへ球が飛んだ場合には「フォアー」の声を必ずかけ、危険を知らせなければならない。
5. チタンなどの金属を使った磁気ネックレス・ブレスレットは使用禁止。アクセサリー類も使用禁止とする。プレー中に前記の内容のものを着用していることが確認された場合、厳しい指導・注意を行うことがある。

競技委員長　高橋　克司